

平成26年9月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成26年9月25日（木） 午後1時30分～午後3時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階）

3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員（委員長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造（教育長）

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛
教育改革推進室副参事	中岡勝博

6. 傍聴者
1名

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

8月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第30号 平成27年度幼稚園、保育園及び認定こども園の園児の募集について

日程第5 協議・報告事項

(1) 平成26年長浜市議会第3回定例会質問答弁要旨について

(2) 学校図書館司書の成果と課題について

(3) 学校の適正配置計画(案)について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、川口直委員

3. 会議録の承認

8月定例会

特に指摘事項はなく、8月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：3点報告いたします。1点目は児童生徒の状況ですが、夏休みが終わり中学校は8月25日、小学校は25日から28日にかけて2学期が開始されております。1学期は交通事故が多かったこともあり心配しておりましたが、夏休みから2学期の始めにおきまして特段大きな事故はありませんでしたし、児童生徒の問題行動等につきましても激減しており、補導される事案もなく大変しっかりした生活をおくっていると感じております。次に中学校の海外派遣事業についてですが、

ベルビュー市へ中学生を15名、9月20日から28日まで引率教員4名と共に派遣しました。現地ではそれぞれホームステイ先の家族の皆さんともとけ込み、堂々と過ごしているとの大変うれしい報告を受けており、現在日程の半分が過ぎましたが、28日に元気に帰って来てくれるものと確信しております。また、長浜小学校を除く小学校、中学校の運動会が終了いたしました。天候にも恵まれ、比較的涼しい陽気の中、大きな事故もなくいい運動会を展開してくれたと報告を受けております。

2点目に重要案件の進捗状況ですが、1つめにいじめ防止基本方針につきまして、12月市議会に上程する予定で準備を進めており、9月の当初にこの方針案の検討をいただく委員の皆さんにお集まりいただき、約3時間にわたり大変熱心な議論をしていただきました。意見の集約後、教育委員の皆さんにお諮りし、パブリックコメントにもっていきたいと考えております。2つめに中央図書館構想につきましては、昨年来図書館を中心に図書館協議会委員の皆さんにも意見を伺いながら鋭意検討してきましたが、おおよそ本庁舎跡地に建設される建物の中の中央の施設として開設されることが確定してきました。いよいよ中身等の検討に入っていきますので、一層構想を練り本市の図書館行政の核になるように考えていきたいと思っております。3つめに学力向上につきましては、先般全国学力・学習状況調査の概略を報告しましたが、市議会でも質問があり、本市の状況について端的に申しあげました。後に協議会で詳細を報告させていただきます。これに伴い、教育改革推進室で教育委員会として教育行政上の対応策を4月から8月にかけて検討し方針案がまとまりましたので、これにつきましても後ほど報告させていただきます。4つめに適正配置につきましては、重要な課題として既に委員には具体的にお話ししておりますが、関係校の管理職への話を始めており、今後は関係地域の保護者や地域へ、具体的な話をしていきたいと考えております。詳細はまた報告いたします。

3点目に市議会のことにつきまして、新しい議員の皆様による最初の市議会であり教育委員会にも何点か質問がありました。誠心誠意実状をご披瀝申しあげ、教育委員会としての考えを、市民の皆様にも議員の質問に答える形でお話ししました。詳細につきましては協議報告事項で報告いたします。以上です。

桐山委員長：教育長の報告に対し、何か質問や意見はないか。

川口委員：海外派遣事業の派遣地が1地域に絞られたということだが、希望する生徒が減っていつているのか。それとも以前と変わらず行きたい生徒はたくさんいるのか。

教育指導課長：15名の枠に19名の希望がありました。希望は一定あります。ただ希望する生徒が1人や2人という学校もありますし、大々的に市全体で募るような希望の取り方をしていませんので、たくさん集まってくるという印象ではありません。偏りのないよう全部の学校に人数の配置をしています。

川口委員：どの学校からも平均的に希望をしている生徒がいることが理想なのでそ

れでいいと思う。

桐山委員長：交通事故について、特段大きな事故はなかったとの報告であったが、8月上旬に管理下ではないものの結構大きな自動車の衝突事故があったとのことで、当初はかなりシビアな状況だと報道等で目にしたのだが、その後の経過等報告願いたい。

教育指導課長：報告では家族の皆さんが快方に向かっているそうです。

5. 議案審議

議案第30号 平成27年度幼稚園、保育園及び認定こども園の園児の募集について

委員長は事務局へ説明を求め、幼児課長から資料に基づき説明があった。意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. 協議・報告事項

(1)「平成26年長浜市議会第3回定例会質問答弁要旨について」それぞれ事務局から資料に基づき説明があった。

西橋委員：学力テストの結果を受け、今後の対策として4つの取組みを考えているとした答弁中、2つめの取組みとして、来年度以降小学校の早い段階での指導の手当てを考えているとのことであるが、具体的な取組み内容を教えていただきたい。もう1点、4つめの教育センターに集まって行う研修から新たに現場中心の研修体制をつくりたいとの答弁については、従前のセンターで行っているどの研修を取りやめるのか具体的に教えていただきたい。また、幼稚園、保育所の正規、臨時の先生方の待遇改善・人材の活用についての答弁で答えられているように、事務職員や看護師、養護教諭の配置をしたことについては、各園の実情を考えて先生が子どもたちの保育や教育に専念できる体制を取ったということで十分に評価できることだと思う。しかし、藤井議員の質問の中で彦根市と長浜市の待遇の差を比較しておられたように、私が現場にいた時にも苦勞して加配の職員を探してきても、長浜市の非常勤講師の時間給と彦根市の非常勤講師の時間給に差があるため、彦根の方に流れてしまうということがあった。これからはその差を少しでも埋めていただくと現場は助かると思う。

教育指導課長：1つめのご質問の小学校の早い段階での指導の手当ですが、1、2年生に人的な配慮を施すことにより学習の深化を図り、わからないところの積み残しを残さないように進めていきたいと考えています。2つめのご質問のとりやめる具体的な研修とはということにつきましては、市内には高い指導技術をもった先生方がたくさんおられますので、その先生の授業を見せていただき実践に活かすような現場主義の研修をしていきたいと考えています。

理事：小学校1、2年生でつまずくと、小学校3年生以降取り返すのが非常に困難となります。6年生で全国学力・学習状況調査を実施しておりますが、結果を受

けてから手立てを考えるのも1つの方策かもしれませんが、長浜市としてはもう少し早い段階から手立てを講じ、従来の市の学力向上の非常勤講師の配置を1、2年生に焦点を当てることを検討していきたいと考えています。単純に少人数で配置するのではなく、この単元は細かく分けてやった方がいい、しかしこの単元では1人がメインとなりもう1人が作文指導について十分に時間をかけてやろう、というように複数担任制とし、早い段階でつまずきに対する手立てを行っていききたいと考えています。4つめの研修のご質問については、法定研修である初任者研修、10年経験者研修等、年間4回受講が定められているものがありますが、その内の1回を最低限これに充てていき、残りの3回については現場の先生方の希望に応じて、例えば〇〇中学校の△△先生の数学の授業を勉強にしていきたいとの希望に対し交渉し、どんどん現場に行き行って学んでもらう形で検討しています。また実施要綱等骨子が定まりましたら、教育委員の皆様にもお諮りしたいと考えております。

西橋委員：小学校1年生の段階でつまずくと取り返しがつかなくなるというのは、本当にその通りだと思っている。ただ、小学校1年生の段階で語彙力調査にも表れているようになりかなり差が出てきており、そのことを念頭におき就学前の教育の方にも対策と力を入れていただきたい。

理事：予算措置の関係もあり構想中ではありますが、来年度新規に幼少のつなぎに焦点を当てた実践的なカリキュラムの研究開発に着手したいと考えています。つまり、園では年長児にこのくらいまで到達しておく小学校になめらかに繋がりますよ、小学校では逆に5歳でこのくらいまで到達しているということを入れて授業を行ってくださいということを実践化しようとして検討しており、また詳細等決まりましたらご意見をお願いします。

幼児課長：西橋委員からご質問いただきました藤井議員の先生方の処遇改善につきましては、近隣の市町と比較した時の同じ職種の先生方との賃金の格差を確認させていただいたうえで、差を解消する方向で考えていきたいと教育長が答弁されたとおりです。

北川委員：補足ですが、西橋委員から小中学校の非常勤講師についても市町の間で差があるのではないかとのご指摘がありましたが、事実であり長浜市ではそのことを承知しております。しかし、就学前教育が大変重要だという認識でここ数年きているため、小中の格差については率直に申して今は取組む予定はしておりません。むしろ就学前の待遇改善に焦点を当てており、就学前教育の職員の待遇が他市町と比べてどうであるか、小中と比べてどうであるかということの基礎データを集めていただき、一定の方針を出し、財政と協議しながら改善に努めたいと考えています。一度にはできませんので、段階を追って進めるよう段取りをしています。また、初任給にも差がありますので、喫緊の課題として対応してもらいたいと財政課と協議を始めています。また委員会でも額を含めた詳細をお話ししたいと考えています。

西橋委員：初任給を改善するという事は、それに伴い全ての先生方の給与が改善されるということになると考えていいのか。

北川委員：そういうことになります。

井関委員：森田議員ご質問の学力テストの結果と分析についての教育長答弁の中で、現在の学力について危機的認識は全くないとお答えになっているが、おっしゃっていることはよくわかるが、全国的な結果が公表がされた中で滋賀県の占める位置というのはあまりに低く、ずっとこの状況が続いている中で内容よりも順位の低さに県民や市民の皆さんは危機感を抱いていらっしゃるのではないかと思う。教育のトップである教育長の危機的認識は全くないとのお答えはどのようなのか疑問に思う。実際現場でも色々と先生方が取組んでいただいていることは本当によくわかるのだが、この言葉について私は少し違和感を感じた。

北川委員：昨年もそうでしたが、意識的にこのような表現を使っています。どうしてかと申し上げますと、今回で7回目になる全国学力・学習状況調査の結果を全て分析しましたが、全国的状況、長浜市の状況も基本的にはほとんど変わっていません。長浜市の成績も多少の上がり下がりはあるものの、全国平均値の少し上、少し下という辺りで推移しております。どうしてここ数年学力の問題で大変な事態が起こっているかのような認識を国民がしているのか、そちらの方にむしろ疑念を持っており、現場や全国の皆さん、保護者の皆さんがそんなにセンセーショナルに言われる程、日本の子どもの学力は課題のある状況ではありませんよということをお知らせすることが必要であろうということで、教育長の立場としてご安心くださいということをお伝えしたかったのです。その認識の元にあるのは、子どもたちの学力については基本的にそんなに変わっておらず、もう少し冷静に欠けているところは何か、例えば言語能力が足りないのであれば、その為にはどのように教育課程を変え、教育制度を変え、授業の展開を変えるかということが大切であるとの考えです。それを認識していただくために、全国に比較するとやや下回っておりますが、正答数で言えば0.2～0.9問の差であり、1問も差がありませんということをお伝えしたのです。そうセンセーショナルに捉える必要はなく、もう少し数字については冷静になっていただき、課題が何かということについて考えていただくために一番適切なこの数字を用いたわけです。しかし、安心している訳でも、課題がないわけでもなく、世の中決してひっくり返りませんという意味で申しあげたのです。

西橋委員：高度な判断で、ある意味政治的な問題として公表が取扱われ、首長の判断で発表していることもあると聞いてもおり、やはり教育委員会の姿勢として、教育長がおっしゃったようにそうではない、正しい見方をしてほしい、正しい子どもの実態を捉えてほしいという願いを込めて、そのような判断をされたことは良かったと思う。余談になるが、福井県は成績が良いと報道されているが、福井県の先生に聞くと現場の先生方は本当に大変で、昨年1位2位であったから、絶対落ちてはならないと上から言われ、その座を守るために四苦八苦しているとい

うことを聞いた。そのような異常な状態に陥らないためにも、公表はすべきでないと思っているし、調査の目的を捉え長浜の子どもたちの実態はこうであるということ、調査自体をどう捉えているかということを知っていただくことは大事なことであると思う。

桐山委員長：森田議員から再問の時に、結果を知ることも重要であって、結果を地域と共有すべきではないかという質問があり、確かに結果を公表しないことで同意はしているのだが、やはり市民は知りたいと思っているのではないか。調査の目的が弱点がどこにありどう改善していくのかであるのならば、どこが弱点であるかということのある程度市民に知らせて、学校がこのように改善していくということを市民にバックアップしてもらえるように、工夫して公表することは必要ではないかと思う。現状だと学校や教育委員会の中だけで結果を隠していると捉えられかねない。得点自体を公表する必要は全くないと思うが、目的に沿った形での公表について工夫していただく必要があると思う。

西橋委員：序列化につながらなければ、長浜の子どもたちはこうですよと伝えることは構わないと思う。

桐山委員長：弱点が割とはっきりしているとおっしゃっているので、そうであるのならば公表して情報を共有するとも考えた方がよいのではないかと思う。他の市町でもそのようにしているところもあると聞いたので、その辺りも踏まえながら研究をしていただきたいと思う。

北川委員：1つのご意見として承り、私も教育長として少し考えていきたいと思っています。私は学校教育の成果を色々な物差しで見ると必要があると思いますが、学校教育の教育をある物差しで見ると、物差しの設定が非常に難しいという部分があると思います。ですから物差しを何にするかということではできるだけ慎重にしたいと考えています。ましてやこれは1年に一度行われる算数と国語の調査であり、この問題が適切であるかということについては、どこからも何も出ません。小学校6年生、中学校3年生の段階で学習習熟度を見るのにこのテストは適切なのかどうかについても絶えず検証していく必要があると思いますし、このことでもかくも誇大視して取り上げることが学校教育上適切なのかも慎重に考えなければいけないのではないかと思います。過去日本人は、子どもたちはよく学べ、よく遊べとは言ってきましたけれども、あなたたちの成績は国家的観点から見て、こうだからこんな課題があるということは言ってきました。もっと自由奔放に子どもたちには学び遊ばせ、教える教師も自分の教育感に基づいて自由奔放に学習指導要領の範囲内でやってきたと思います。それがよほどしっかりしていないと、根底から崩れる可能性があるかもしれないと危惧を抱いています。事態が過熱化した結果、県の教育委員会は5年生用の問題を作り、これを5年生に指導してくださいという指示を出してきています。こうなってくるのです。私は保護者には説明する必要があると思いますが、国民に説明する必要は全くないと思います。もっと自由に子どもたちには学校生活を送らせたい、教員に

ももっと自由に教育活動に専念させたいと考えています。全国学力・学習状況調査については、文科省ももっと目的を明確にさせていただき、本当に小学校、中学校の教育はどうあるべきなのかを考え、国民ももっと冷静になってどのような子どもたちを育てようとしているのかを考える必要があると思っており、この件につきましては今後また議論をしていきたいと考えています。

桐山委員長：松本議員から新しくできた市民プールについてご質問があり、木之本とB&Gのプールの利用者が減っているということだが、木之本運動広場プールは前年比1,000人減の424人となっており、こんなに少ないとなると今後運営面についての話も出てくるかと思う。また、現在市の水泳記録会は木之本のプールを使っており、今年も問題になったのは藻の発生で視界が非常に悪かったということで、今後も記録会で使用し続けるのであれば、プールの管理をしっかりしていかなければならないのではないかと思うが、このあたりのところはどのように考えているのか。

生涯学習・文化スポーツ課長：50メートルプールについては木之本しかありませんので、水泳記録会の会場として使用しているところですが、木之本のプールで社会教育施設として開放しているのは25メートルプールのみとなっており、50メートルプールは水泳記録会のみでの使用となっています。昨年も同じような状況を耳にしていたので、今年につきましてはある程度事前の対処をしていると思っておりましたし、実際していたと聞いておりますので、昨年と比べるとある程度の対応はしていたと認識しております。藻の発生も聞いていますが、昨年と比べると水はきれいであったと聞いております。ただプール自体が古く下のラインが元々見えていない状態で、きれいな水であってもラインが見えず、その辺りで少しどんよりとしたイメージがあったのではないかと聞いています。また、普段は25メートルプールしか使用していませんので、社会体育施設として管理している部分は25メートルプールだけとなっています。50メートルプールは学校の記録会だけで使用しているということになっていますので、水を張り長く置いていますと、どうしてもある程度淀んでもきますので、薬品を入れたりしながら今年も対処したとのこと。実際小学校の学校プールの代わりとして50メートルプールを使っていたと思いますが、それはあくまでも社会体育施設として開放している以外の期間となっています。ですので50メートルプールに関しては社会教育的なこととして使っているというよりは、学校教育の方で使っているというのが現状です。一般利用に供している社会教育施設としてプールを管理しているとなるともう少し抜本的な改善等も検討していく必要があると思うのですが、利用回数を考えるとどうしても応急的な措置になりがちであります。ただ、昨年問題があると認識しておりましたので、今年は私としてはそれなりの対応はしていたと認識しているのですが、終わってみればまたそのような話が出てきているということで検討を考えています。

桐山委員長：対応を宜しく願います。

川口委員：コミュニティスクールについて矢守議員からご質問があり教育長が答弁されているが、先進的な例として朝日小学校や小谷小学校を例に挙げて説明されており、またホームページ等見ていると過去に速水小学校や湯田小学校が全国の学校運営協議会のフォーラムで事例発表もしておられるなど、全国的な先進地域として発表されているのを見て、大変喜んでいるところである。答弁の中で学校運営協議会委員について教育長がお話しされているが、学校運営協議会の委員については保護者以外の人に参加していただいているということだが、実際は保護者の方も入っておられるのではないかと思う。学校運営協議会の設置のねらいとPTAのねらいとはまた違うと思う。学校運営協議会のねらいとしては学校の運営に参画してもらうことで、PTAは独自の事業や活動を推進していただくということが本来のねらいかと思うので、学校によってはあえて保護者の方にも学校運営に参画していただくため、代表なり過去のPTAの会長が入っていたかと思うのだが、確認願いたい。

北川委員：私の認識不足で、元PTAの会長は入っておられても現職のPTA関係者は入っていないと思っておりました。間違っておりました。

桐山委員長：同じく矢守議員の質問の中に、常に新鮮な人の流れがないと新しい運営企画や斬新なアイデアが出てこないという指摘があるが、私も同じような感想を持っており、どうしてもやっていただける方に頼ってしまい、再任が続くことでその人の意見を反対できなくなってくるのではないかと思う。もちろん新しいアイデアが出てこないということもあると思う。再任は妨げずということは任期がないということなのか。

理事：任期は1年で再任は妨げないこととするという規定になっております。担当に次年度の構想の中で指示はしていたのですが、来年度、各中学校区の代表の方を代表者会のような形で集まっていたいただいて、規約を真剣に議論してもらおうと考えています。再任を妨げないものとするということはいよいよよっては何年でもやっていただければというようなニュアンスになりますので、そのあたり各学校運営協議会の会長の皆さんがどのように考えられているのか率直に出していただけるよう検討しています。

桐山委員長：受けられる方も学校のために力になってあげようということで、やはり頼まれたら仕方なく引き受けられる方も中にはいらっしゃると思う。自分の心意気で続けてくださっている方もいらっしゃると思うが、ある程度5年までなどの区切りは必要なのかもしれないと思う。

理事：毎年入れ変わるのもどうかと思いますが、2年とか3年とか区切ることにしてもまたご意見をお聞きしたいと思っていますところ です。

桐山委員長：それぞれ学校の事情もあるとは思いますが、統一的ではなくていいと思うので、それぞれの事情に合わせて検討いただければと思う。

(2)「学校図書館司書の成果と課題について」教育指導課長から資料に基づき報告

があった。

西橋委員：1日の勤務時間が4時間となっているが、勤務されている時間帯はどうなっているか。

教育指導課長：昼休みを入れてもらう形が一番オーソドックスな形ではありますが、例えば図書館を活用した行事やイベントなどがあれば、1日いてもらったり、1日4時間という規程ですが、日数と時間をトータルで見分けて来ていただいています。

西橋委員：4月から始めて、この成功不成功が来年度の予算要求につながってくると思うのだが、概ねいい形でスタートできたのではないかと思う。ひとつ要望として、勤務時間が4時間という中で他の先生方とのコミュニケーションで苦労されているとのことであるので、少なくとも年度当初の学校方針説明といった職員会議に是非とも出ていただいて、この学校の子どもの実態はどうなっているのかということをお書の先生に把握してもらうことも大切ではないかと思う。また図書館に関する研修会等にも出ていただき、まず学校の実態を知っていただいて、それを踏まえたうえで司書としての力を発揮してもらえると有難いと思う。

教育指導課長：今年4月に入ってしばらくしてから配置できた関係で、最初の職員会議等に出ていただくことはできませんでしたが、来年はそのような形で参加していただくよう調整したいと思います。

川口委員：司書が配置されているされていないに関わらず、図書館にコンピューターはどのくらい整備されているのか。図書館の主任であるとか、責任者というのは時間がない中で、図書館の登録作業であるとか貸出であるとかいった作業に追われる。子どもたちにたくさんの本を読ませたい、能率よく手際よく貸し出しをしたいと思っておられると思うので、是非ともコンピュータを整備していただき、様々な形で活用してもらいたい。

教育指導課長：中央図書館ができることも鑑み、市立の図書館とネットワーク化できるような方向で進めています。びわと高月には旧町時代から、町立図書館とネットをつないでおられましたので、そのようなことも参考にしておつないでいく方向で考えています。

井関委員：長浜小学校、湯田小学校、高月小学校に試験的に図書館司書を配置しておられるにもかかわらず、コンピュータについて長浜小学校は5月に故障し、また湯田小学校については導入されていないとなっているが、せめてこのようなところには優先的に導入をお願いしたい。また南郷里小学校ではボランティアで入力を済ませ、ソフトを待っているだけの状態となっているので、それについてもお願いしたい。次に、学校図書館司書が1学期に行った職務内容を見てみると、どちらかというとも高校の図書館司書の職務内容に類似しているように思うのだが、本を読むことは学力向上の重要なポイントの一つかと思うので、例えば湯田小学校が国語の授業を中心として積極的に授業に参加しておられるような取り組みも大事な要素の一つではないかと思うので、またお考えいただきたいと思う。

また、アンケートの中で先生から見て学校図書館司書が配置されたことにより、学校図書館の様子は4月初めと変わったかや、子どもたちの図書館を利用する回数は増えたか、子どもたちは本を読むようになったかといった質問に、わからないと答えられている先生が、50、60人の集計人数のうち10人以上もおられるが、教育でわからないという回答は関心がないということと同じだと思うので、大変残念に思う。

桐山委員長：私も全く同じ感想を持ったのだが、これはいったいどういう意味で回答されたのか。

教育指導課長：質問の聞き方も悪かったのかもしれませんが、肯定、否定のどちらも選択肢にあるのにわからないと答えられているのは関心がないということなのかもしれません。配置した学校で、どんな活動をしておられるかや子どもが図書館に行っているのかという部分で十分浸透していないところがあるのかもしれません。

桐山委員長：そういった部分を解消するためにも、年度当初等の職員会議に参加してもらい、他の職員の方にも周知を進めていただきたい。

川口委員：司書がボランティアの方とどう付き合うか、生徒指導をどこまですべきなのか、先生方との連絡のとり方がわからないといったことは、司書に関わらず非常勤講師や支援員、ボランティアなどに対しても同様のことが言えると思うので、管理職や職員の中で学校現場で子どもの命を扱ういろはについては、きちんと指導していただき共通理解を持っていただくことをお願いしたい。

委員長より、本日追加で協議報告事項（3）として学校の適正配置についてが事務局より提案があったこと、またこの協議については来年度以降の方針や予算に関連するものであることから、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当協議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

（3）「学校の適正配置について」教育改革推進室副参事から資料に基づき報告があった。
（非公開）

7. その他

なし

8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。